

○ 第46回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成27年9月2日（水）14：00～17：16

議事概要：

（1） アバメクチン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0006 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.005 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤・寄生虫駆除剤で、なす、ピーマン、すいか、メロン、ねぎ、茶等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、トマト、きゅうり及びかんきつ類への適用拡大申請並びにいちご、レタス等へのインポートトレランス申請がされています。

（2） シフルメトフェン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.092 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺ダニ剤で、りんご、いちご、茶等に使用します。今回、トマト、ナッツ類等へのインポートトレランス申請がされています。